

中勢森林組合だより

令和7年

8月号



第53回通常総代会



去る、5月30日(金)午後2時より津市白山総合文化センターしらさぎホールにおいて、中勢森林組合第53回通常総代会を開催しました。白山町南出の橋本忍議長の議事進行により、6議案すべて原案のとおり決議されました。

議 案

- 第1号議案令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について
- 第2号議案令和7年度事業計画設定について
- 第3号議案定款の一部変更について
- 第4号議案令和7年度借入金最高限度の決定について
- 第5号議案令和7年度剰余金預入れ金融機関の決定及び運用について
- 第6号議案令和7年度役員報酬決定について



事業報告書

令和6年度も集中豪雨などにより全国各地で災害が発生しており、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。国において、昨年4月から森林環境譲与税の配分が見直され、山間部の自治体に多く配分されることになり、津市も増額となりました。

また、花粉症対策として花粉の少ない森林への転換促進対策が推し進められており、組合はその担い手として、組合員の皆様のご理解とご協力をいただき、本事業に取り組むこととしています。

こうした中、6年目として取り組みました森林環境譲与税に係る事業ですが、安濃町・河芸町・旧津市地区において意向調査を実施するとともに、芸濃町・美里町・白山町・美杉町・一志町・久居地区において境界明確化事業、さらに芸濃町・美杉町において間伐を実施しました。令和7年度の事業区域については、過去年度に境界明確化事業を行った地区で実施が予定されています。

事業面では、国・県・市の補助事業を活用し、境界の明確化事業を進め、森林経営計画の作成に努め、計画に基づいた利用間伐の取り組み、木材の安定供給体制の確立に向け木材生産体制の強化に努めました。この結果、木材搬出材積は22,154m³の成果を上げることができ、コスト削減を図ることにより、所有者の皆様への還元を果たすことができました。

また、人材育成面においては、「みえ森林・林業アカデミー」に1名受講させスキルアップを図りました。令和6年度は、高い目標を掲げ役職員が一丸となって組合事業に取り組んだ結果、昨年度に引き続き好成績を上げることができましたことは、組合員の皆様のご理解とご協力があったことと深く感謝申し上げます。

今、「緑の国土強靱化」による防災・減災への取り組みの強化が求められています。地域の森林を守り、地域林業の活性化、森林整備の担い手として、森林組合の役割がますます重要になってくる中、組合員の皆様に信頼され期待に応えられる森林組合を目指し、役職員一同、なお一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



令和6年度決算報告

貸借対照表

(単位：千円)

資 産	金 額	負 債 ・ 資 本	金 額
現・預金	743,429	受託販売預り金	99,217
		買掛金	8,155
売掛金	11,010	未払金	111,706
未収金	198,817	未払法人税	11,264
貸倒引当金	△ 2,114	未払消費税	3,646
棚卸資産	15,465	預り金	51,140
その他流動資産	140,288	賞与引当金	15,800
小計	1,106,895	その他流動資産	82,279
有形固定資産	151,464	小計	383,207
無形固定資産	9,932	退職給付引当金	24,575
系統出資金	22,710		
系統外出資金	756		
長期預け金	5,740	小計	24,575
		出資金	97,140
		法定準備金	195,110
預託金	292	任意積立金	532,940
差入保証金	367	当期末処分剰余金	65,184
小計	191,261	小計	890,374
合 計	1,298,156	合 計	1,298,156

損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 事業総損益		IV 特別損益	
1 事業総収益	827,308	1 特別利益	2,116
2 事業総費用	577,420	2 特別損失	3,187
事業総利益	249,888	特別損益	△ 1,071
II 事業管理費		税引前当期利益	56,878
1 事業管理費	195,164	法人税住民税及事業税	10,000
2 事業利益	54,724	当期剰余金	46,878
III 経常利益		前期繰越剰余金	18,306
1 事業外収益	4,692	当期末処分剰余金	65,184
2 事業外費用	1,467		
経常利益	57,949		

令和6年度剰余金処分案

(単位：千円)

摘 要	積算内訳	内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			65,184	
1. 法定準備金戻入			830	
合 計				66,014
II 剰余金処分額				
1. 法定準備金	当期剰余金の1/5以上		0	
2. 任意積立金	(施設拡張積立金)	(20,000)	40,000	40,000
	(損失補填積立金)	(20,000)		
III 次期繰越剰余金				26,014



令和7年度事業計画



統

括

中勢森林組合では、水源のかん養、自然環境の保全、二酸化炭素 (CO₂) の吸収、林産物の供給など、森林が持つ多面的な機能を将来にわたって持続的に発揮させるため、計画的かつ適切な管理を推進してまいります。森林の役割や地形条件に応じた施策を行い、森林経営計画に基づく取り組みを通じて、地域の森林を健全に保ちながら、必要な情報を正確に把握し、適切な伐採と確実な更新を実施することで、持続可能な森林づくりを実現します。また、津市が森林環境譲与税を活用して実施する各種事業においては、森林所有者に対して丁寧に情報を周知し、事業実施に向けた調整や手続き支援を行うことで、より多くの森林が適切に管理されるよう努めます。また、Jクレジット制度を活用し、森林の環境価値を経済的に評価することで、新たな財源を確保し、組合の経営基盤強化に繋がる取り組みを進めていきます。作業現場においては、労働安全衛生対策を強化し、誰もが安心・安全に働ける環境を整備します。加えて、厚生労働省が推進する育児・介護と仕事の両立支援に基づき、多様な働き方に対応した柔軟な職場環境を作り、職員が長く安心して働ける環境を整えていきます。これからも地域とともに歩み、組合員の皆さまから信頼される森林組合を目指し、持続可能な森林経営と働きやすい職場環境の両立に努めてまいります。



令和7年度 損益計画

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
事業総収益	804,504
事業総費用	569,461
事業総利益	235,043
II 事業損益	
事業管理費	210,113
事業利益	24,930
III 経常損益	
事業外収益	2,810
事業外費用	—
事業外損益	2,810
経常利益	27,740
IV 特別損益	
特別利益	—
特別損失	—
特別損益	—
税引前当期利益	27,740
法人税住民税及事業税	10,000
当期剰余金	17,740
前期繰越剰余金	26,015
当期末処分剰余金	43,755

～相続手続き等のお願い～

担当課：総務課

組合員相続の手続きはお済みですか？

「亡くなった家族の名前の出資証券が見つかったが、どうすれば？」
「組合だよりが、亡くなった家族の名前で届く。」



不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。
担当職員が丁寧に対応させていただきます。

組合員相続による名義変更手続きをお願いします。

★必要証明書類★

- ① 戸籍謄本等(亡くなられた方と相続される方の関係が分かる書類。)
- ② 課税明細書、登記簿謄本等(所有山林が分かる書類)
- ③ 免許証、保険証等(相続される方の本人確認ができるもの)



※山林の名義変更登記とは異なります。この手続きで山林登記の名義が変わるものではありません。

その他

- ・出資名義人より生前譲渡される方
- ・住所変更
- ・代表者名の変更等

お手続きが必要です。
お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

脱退される方は、名義変更をしてからの脱退になります。



組合員活動支援事業



●事業目的●

組合員等がグループで実施する森林・林業に係る活動を支援し、中勢森林組合と組合員との協働により健全で機能の高い森林づくりを推進するとともに、組合員の林業収益の向上を目的とする。

●事業内容●

- ① 組合員 5 名以上で構成するグループとする。
※区及び小場(自治会)として組合員に加入している場合の助成対象者は役員のみとする。

② 期間

申請受付→その事業年度の 2 月 10 日 〆 ※作業の 2 週間前までに提出をお願いします。
作業実施期間→その事業年度の 2 月 20 日まで

③ 対象事業の内容

- ・境界明確化作業(杭の設置、ペンキ塗布ほか)
- ・林道等整備(津市で林道認定を受けている林道に限る。)
- ・投棄ごみ等の回収等
- ・森林経営計画等の作成にかかる地域のとりまとめ



④ 助成対象経費

- ・ 1 人 1 日あたり 5,000 円 (概ね 1 時間あたり 1,000 円) ※ 1 グループ 1 事業とし、10 万円を限度としています。
- ・ 資材費 (苗木、杭、テープ等) ※ 活動費の 30% の範囲

当事業に取り組まれる組合員の方は事前にお知らせください。
また、不明な点がある方は、総務課までご連絡ください。



担当課：総務課

津市小規模森林整備促進事業 のご案内



この事業は、森林所有者等が自ら行う小規模な森林整備を支援する事業です。
交付の対象は5ヘクタール未満の山林の間伐又は植栽です。

間伐・・・人工林(スギ・ヒノキ)において適正な密度管理を目的として行う不良木の伐採

植栽・・・人工林(スギ・ヒノキ)において優良な育成単層林の造成を目的として行う植栽及び野生鳥獣による森林被害の防止、野生鳥獣の移動の制御等を目的として行う鳥獣害防止施設等の整備

※間伐に関しましては、切り捨て間伐でも木材を搬出する搬出間伐でも可能です。

搬出間伐の際は、津市の補助金を活用しますので搬出先が津市内であれば補助金が優遇されます。

また、**間伐を行う前には必ず伐採届を津市に提出する必要があります。**

※61年生以上の切り捨て間伐は、補助対象外です。

※令和5年度より伐採届の添付書類が統一されました。

津市 伐採届



検索

詳しくは下記URLか津市林業振興室までお問い合わせください。

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1479355706320/index.html>

津市 農林水産部林業振興室(〒515-2693 津市白山町川口892) 電話番号:059-262-7025

R7年度の補助金は2026年1月31日までの工期となります。

予算に限りがある為、申請を予定されている方は、事前に中勢森林組合にお問い合わせください。(担当:小西)



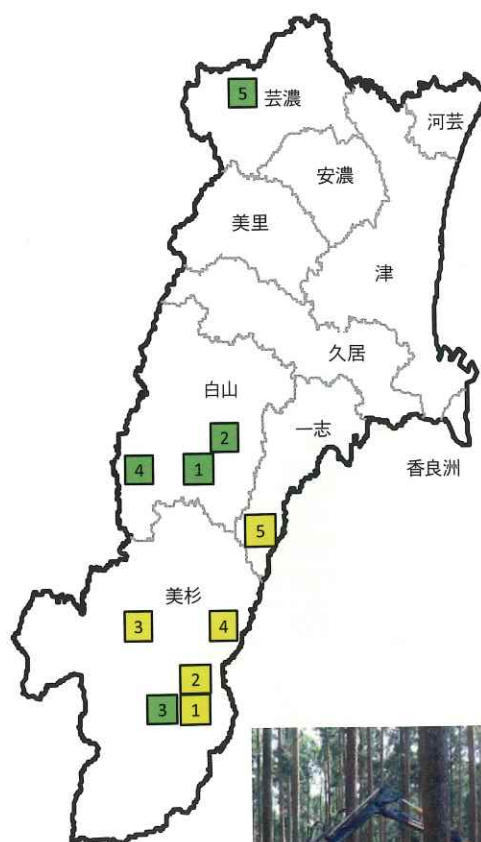
令和5年度施業(利用間伐)集約化計画団地

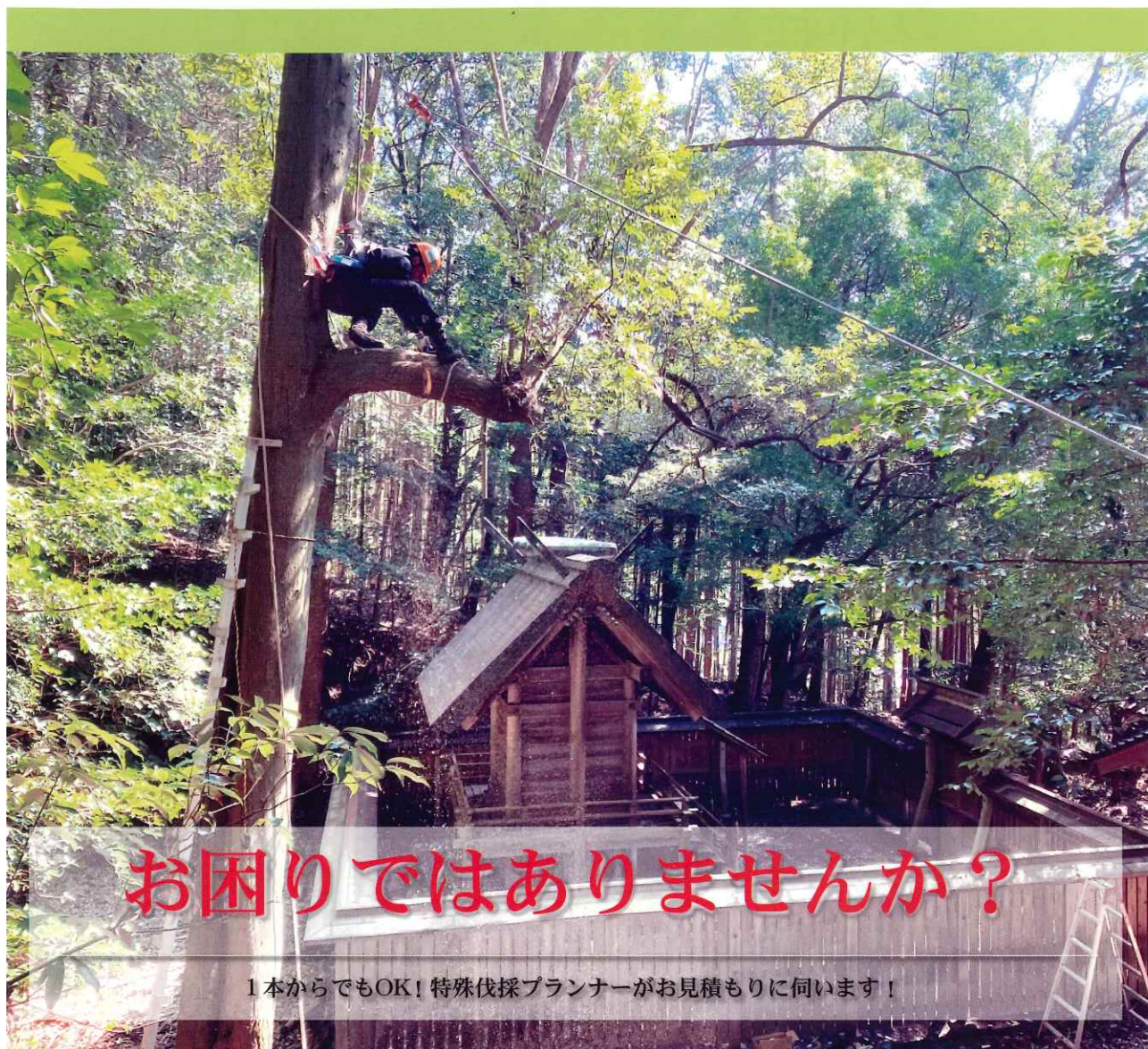
- 1 家城区域計画
- 2 倭・垣内区域計画
- 3 奥津・伊勢地区区域計画
- 4 元取区域計画
- 5 河内北区域計画



令和6年度施業(利用間伐)集約化計画団地

- 1 上多気区域計画
- 2 下多気区域計画
- 3 八知北区域計画
- 4 下之川区域計画
- 5 波瀬区域計画





お困りではありませんか？

1本からでもOK! 特殊伐採プランナーがお見積りに伺います!

■お気軽にご相談ください。

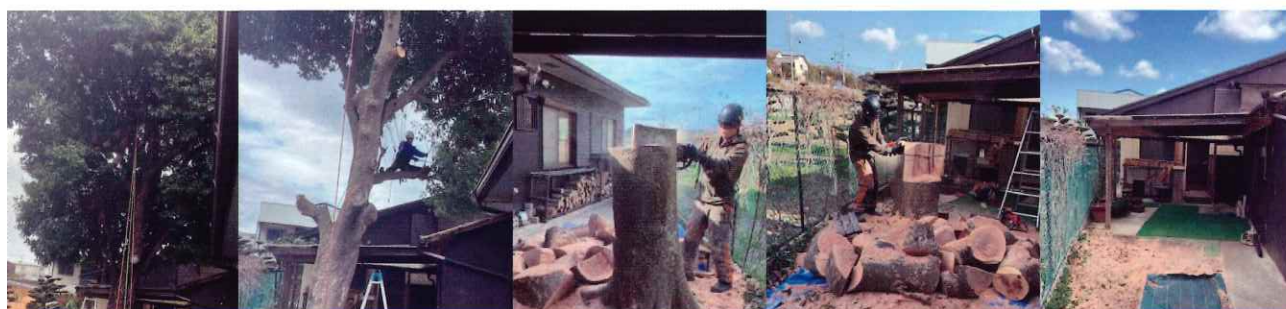
- ・庭木が大きくなりすぎて困った
 - ・枝が伸びすぎてご近所さんに迷惑をかけてしまいそう
 - ・台風が来たら家に倒れてきそうで怖い
- など、早めの対策で被害を未然に!

■見積無料

山の木から庭木・草刈まで、特殊伐採プランナーがお見積りに伺います。
契約後は高度な技術を持つ職人が、難しい樹木の伐採や片付け・処分まで安全に行ってまいります。

■伐採・草刈までの流れ

1. 現地調査
(ご依頼主さまと現地状況等の確認)
2. お見積り作成
(変更があれば再見積りも無料)
3. ご契約
4. 作業実施



担当課：森林整備課

森林経営管理制度について

～経営管理を津市に委託する制度ができました～

森林経営管理制度とは

所有者による経営管理が困難な森林の
… 管理を市町村に委託することで、森林
整備（間伐）を進める制度です。

これにより、荒廃の進んだ森林をよみがえらせ、土砂災害防止や水源涵養等、森林が果たす公益的機能を発揮させることを目的としています。

※ 意向調査で回答をいただいていない方からの提出も、まだ受付しておりますので、お気軽にご相談ください。

現地調査については五年間で芸濃町、美杉町、一志町、白山町のそれぞれ一部地域で 1,060ha の山林の境界を明確化しており、森林整備も進めている所です。

調査の範囲については津市が毎年度選定しており、調査の結果、事業対象と判断された森林について、津市と所有者が協議のうえ、委託内容を決定します。15 年の委託期間の中で森林整備（間伐）を行い、委託期間が満了した後に森林所有者へお返しします。

なお、この制度の事業にかかる経費には、森林環境譲与税が活用されます。

森林経営管理制度を利用し、
整備が行われた森林



森林経営管理制度を分かりやすく紹介した動画はコチラ



《あなたの所有森林の管理お任せ下さい》

所有森林の境界わかりますか？

みなさんをご自身の所有している森林の境界をご存知でしょうか？

また、他のご家族も同じように森林の境界をご存知でしょうか？

公の森林の場所や境界を正確に示した情報は少なく、公図などを調べても境界がわからない場合もあります。

森林組合では、森林の管理についてのご相談をお受けし、代々受け継がれた大切な山を、次の世代へ繋げるお手伝いさせていただきます。

所有林の情報がわからなくなる前に、資料づくりをおすすめしています。

中勢森林組合

山についての不安や疑問をお聞かせ下さい。

高齢になって
山に行けなくなった。
どうしよう・・・

街に住んでいるけど
ふるさとの山は
どうなっているのだろう。

山の場所を図面で
残しておきたい。

子どもや孫に
うちの山がどこにあるか
知っていてほしい。

境界をはっきりしたい。

親から相続した山
どこにあるかわからない？



森林組合の安心管理

安心1 森林組合に、あなたの森林の位置図面データを保存・管理します。

安心2 プロの目で森林を診断!森林を財産として生かすために的確な施業提案を行います。

安心3 行政からのサポート情報のお知らせ

※森林の状態や予算など所有者の要望に応じて対応させていただきますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

担当課：企画課

国産材をつかった オリジナルの木製品



公民館事務所室内建具(鈴鹿市)

三重県内は勿論、他県の一部でも中勢森林組合
の木製品が納品されています！
「こんな木の家具(雑貨)がほしいな。」などありまし
たら、まずはご相談から！

中勢森林組合 安芸事務所樋口まで
TEL 059-279-3521



下駄箱(スリッパ棚)(鈴鹿市)



OD ウッド(津市美杉町)



木製ガードレール(津市美杉町)

スチールショップ

OPEN 15周年

を迎える事ができました。
今後ともよろしくお願い致します。

▽キャンペーン情報▽



- ★9月中旬頃「草刈機キャンペーン」開催予定
 - ★RCA 20 バッテリー高圧洗浄機好評販売中！
 - ★GTA26 バッテリーガーデンカッター好評販売中
- 詳しくはスチールショップまで



中 勢 森 林 組 合

- 本 所：三重県津市白山町南家城915番地の1
TEL 059-262-3020(代) FAX 059-262-5356 E-MAIL chusei@ztv.ne.jp
- スチールショップ
TEL 059-264-1070 FAX 059-264-1071
- 安芸事業所：三重県津市美里町五百野917番地の2
TEL 059-279-3521(代) FAX 059-279-2411 E-MAIL age@za.ztv.ne.jp